

大阪における統合型リゾート（IR）立地に向けて

～ 基本コンセプト素案 ～

I 背景

（１）大阪・わが国を取り巻く現状

◇長期に渡る経済の低迷による閉塞感

⇒これまでにない起爆剤の模索

◇アジアにおける観光ブームなど、ツーリズム人口の拡大

⇒訪日外国人：2500 万人（2019 年目標）

⇒内外の人々をひきつける集客装置が必要（経済成長のための源泉に）

◇しのぎを削る都市間競争の中、急がれる都市魅力の向上

諸外国においてはシンガポールの IR など新たな魅力創出の取組みを展開

⇒わが国においても「観光立国」を目指すこととしており、地域においてもその持ち味をいかして積極的にグローバルな魅力づくりに取り組む必要

（２）国の動き

◇こうした中、国等において新しい観光アイテムとして IR が注目されている。
なお、IR の推進にあたっては、カジノ法制化に向けての国民のコンセンサスが必要。

- ・昨年 5 月 国土交通省成長戦略会議報告書に、新しい観光アイテムとして検討することが示される
- ・今年 1 月 行政刷新会議（規制・制度改革に関する分科会）において、「民間事業者によるカジノ運営について関係府省（警察庁・総務省・法務省・国土交通省）の連携のもと、できるだけ早く具体的な検討を開始する必要がある」とされたところ
- ・また、国会議員における超党派の議員連盟（国際観光産業振興議員連盟）が昨年 4 月に結成され、8 月には特別立法に係る会長私案が発表、本年 7 月下旬には、特別立法の大綱案が示されたところ

※IR とは：Integrated Resort（統合型リゾート）の略

一般的に、会議・展示施設、ホテル、ショッピングモール、レストラン、劇場、アミューズメントパーク、カジノ等が一体となった複合観光集客施設と定義されることが多い。

（３）大阪のポテンシャル

◇豊富な観光資源や多彩な魅力を有する大阪

- ・立地（関西圏人口 2000 万人以上の中心地、外国人観光客の人気スポットに近接）
- ・アクセス（関空：24 時間空港で、3 時間圏内には北京・上海・香港・ソウル・台北などの東アジア主要都市、鉄道網：府内・国内への移動至便）

・豊富な観光資源

(伝統芸能・歴史的文化遺産、自然・温泉、テーマパークなど)

・情報創造・交流機能の集積(大学・研究所・専門学校・ホテルなど)

このように、大阪は、道頓堀五座などその土壌があり、また交通アクセスや世界的にみても魅力ある地域資源に恵まれている“集客ポテンシャル”の高いエリア

⇒大阪においてエンターテインメント機能に磨きを

◇Without Japan が懸念される中、今こそ、わが国は、ポテンシャルが高く、わが国の成長を支える大都市に、政策と投資を集中すべきとき

II 国際エンターテインメント都市・大阪の創出に向けて

◇「内外からの集客力の強化」は、成長のための源泉の大きな柱の一つであり、大阪は、内外から多くの方々が訪れる“世界最高水準のエンターテインメント・都市”の創出を目指している。

◇そのためには、東アジアをはじめ内外の人々にとって“非日常空間を楽しめる拠点”となり、そこを訪問すること自体が目的となる“観光資源の開発・創造”を急ぐ必要がある。

◇注目されている IR(統合型リゾート)は、整備にあたり国民のコンセンサス(カジノ法制化)を得る必要があるが、

①国際エンターテインメント都市・大阪のシンボルとなる他地域を圧倒する魅力の創出

②関西圏の様々な魅力とのシナジー効果による集客力アップ

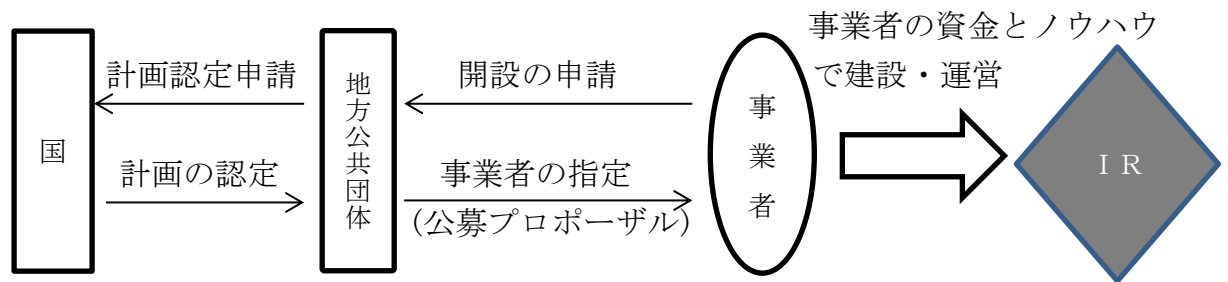
③海外からの投資を呼び込むことによる地域経済の活性化(大きな経済雇用効果)といった効果が期待される場所であり、大阪のさらなる成長の起爆剤として立地に向けて検討を進めるべきである。

◇その際、IRを構成するカジノについては、犯罪の増加や青少年への影響、依存症などが懸念されることから、これらに対するセーフティネット対策には十分配慮する必要がある。

◇IRを構成する機能としては、MICE、宿泊・滞在、エンターテインメント、カジノ、ショッピング、グルメ、アミューズメント、カルチャー、スポーツ、リラクゼーション(SPA、エステ)などがあげられる。

とりわけ、大阪においては、内外からの集客力を強化し、大阪の活性化につなげるため、大阪の既存集客施設との相乗効果により、さらなる集客が見込める“エンターテインメント機能”、また情報の創造や大きな経済効果が見込まれ、関西の高度な学術研究施設の集積が生きる“MICE 機能”をメインとした IR とすべきである。そして、国際エンターテインメント都市・大阪のシンボルとなり、世界でも類を見ない大阪のランドマーク(アイコン)を創りだすべきである。

◇なお、本府の厳しい財政状況を鑑みると、民間の資金とノウハウを積極的に活用していくことが重要である。超党派の国会議員連盟においては、現在、IRの立地にあたり、民間事業者による建設、事業運営を基本フレームとすることを想定し検討が進められている。



◇以上のことから、国等における動きに即応し、府民の皆さんの議論を喚起していくため、IRが法制化された場合の「大阪にふさわしいIRのコンセプト（大阪の都市魅力を内外にアピールできるシンボル）」をとりまとめることとする。

Ⅲ 大阪における IR とは

◇Ⅱでの考え方をもとに、国際エンターテインメント都市の実現を通じた大阪の成長を図るためには、IR の立地にあたり、以下の3点を目標とする。

《3つの目標》

- ① 大阪・関西が有する世界的な観光資源とのコラボレーションによる、新たな滞在型観光スタイルの確立や関西全体への経済効果の波及
- ② 観光客からビジネス客まで、誰もが楽しめる世界最高水準の“エンターテインメント機能”の創出
- ③ 東アジアにおける情報創造発信拠点となる“MICE 機能”の創出

(構成する施設例)

MICE 施設、シアター、カジノ、ホテル、ショッピングモール、レストラン、テーマパーク、スポーツ施設、アミューズメント施設、リラクゼーション施設 (SPA、エステ)、美術館 (ギャラリー)、博物館 など

◇3つの目標の実現に向けて、IR の事業者に対しては、次の7つの方針が盛り込まれた施設建設・事業運営が図られるよう求めている。

《7つの方針》

- ① 国際エンターテインメント都市・大阪の新しいランドマーク (アイコン) の創造

水都・大阪をイメージさせ、内外の人々を圧倒するオリジナリティ溢れる“国際エンターテインメント都市・大阪の新しいランドマーク”となる IR デザインを創出

(例)・水と光、希望 (夢)、伝統と進化などをイメージさせ、感性に訴える斬新なデザイン

※IR デザインとは

IR の基本コンセプトを具現化したもの。大阪の文化・歴史・風土を反映した象徴的なものとするなど、単に外観・内装などのデザインにとどまらず、訪れる方々が施設を回遊することにより、コンセプトを肌で感じられるようなソフト面の仕組みも含めたもの。

② 世界第一級の“MICE 機能”の創出

大阪／関西のプレゼンスを世界へ発信できる MICE 機能を提供

(例)・世界レベル規模の展示場の設置

- ・国外に誘致セクションの設置
- ・MICE 施設内へのバンケット機能の付帯
- ・バイリンガル対応のコンシェルジュの配置、施設内サインの多言語化
- ・エクスカーション（近隣の観光資源を活用した産業ツアー）

③ 関西固有で世界に通用するエンターテインメント空間・サービスの創出

文楽や歌舞伎など日本文化をリードしてきた“大阪の和のテイスト”の継承発展の上にグローバルに展開できる“エンターテインメント機能”を創出

あわせて、観光客からビジネス客までが楽しめるリゾートとして、様々なニーズに応えるコンテンツを提供

(例)・世界中で大阪でしか鑑賞できないショー・エンターテインメント

- ・能、歌舞伎、文楽などの日本の伝統文化、大阪／関西ならではのエンターテインメントと世界レベルのショーを融合させた新たなエンターテインメント
- ・日本文化の体験ができる施設（茶道、和装、温泉、剣道、柔道、禅）
- ・大阪ブランドから世界ブランドまでが楽しめる施設（ショッピング、グルメ、美術）
- ・子どもが楽しみながら学べるアミューズメント施設（テーマパーク）

④ゲーミングに対する一定の制限

カジノフロアの設置や運営に対して、責任ある対応を義務付け

(例)・施設全体におけるカジノフロア面積の割合や上限面積の設定

シンガポールにおける取組み

延床面積：15,000 m²

ゲーム台数：テーブル 600 台 マシーン 2,300 台

- ・カジノフロアへの青少年の入場制限
- ・カジノフロアにおけるギャンブル依存症についての啓発義務化

⑤大阪／関西の文化観光資源とのコラボレーション

府内の集客施設・商業施設・文化遺産はもとより歴史ある関西一円の観光資源とのコラボレーションによる集客魅力の増大、新たな滞在型観光の振興、経済波及効果の創出

(例)・既存施設とのネットワーク化

- ・旅行会社と連携した新しい周遊型観光の振興
- ・関西一円の観光資源と一体となったプロモーション

⑥環境・新エネルギーなど世界の最新技術を駆使している、あるいは防災等多面的な付加価値の提供

災害や防災面での地域サポート、あるいは最新の環境技術やユニバーサルデザインが取り入れられているなど多面的な価値を持つ事業モデルを創出

(例)・臨時防災拠点となるための機能を有する施設（食料・水の備蓄、臨時宿泊所など）

- ・ソーラーエネルギーや新エネルギーを導入した施設運営
- ・可燃ごみの焼却熱による発電システムを導入した施設運営
- ・廃棄物ゼロを目指すごみ処理システム、リサイクルシステム
- ・グリーンテクノロジーによる自然保護の実践
- ・最先端のITやロボット技術、AIを体験できる施設の展開

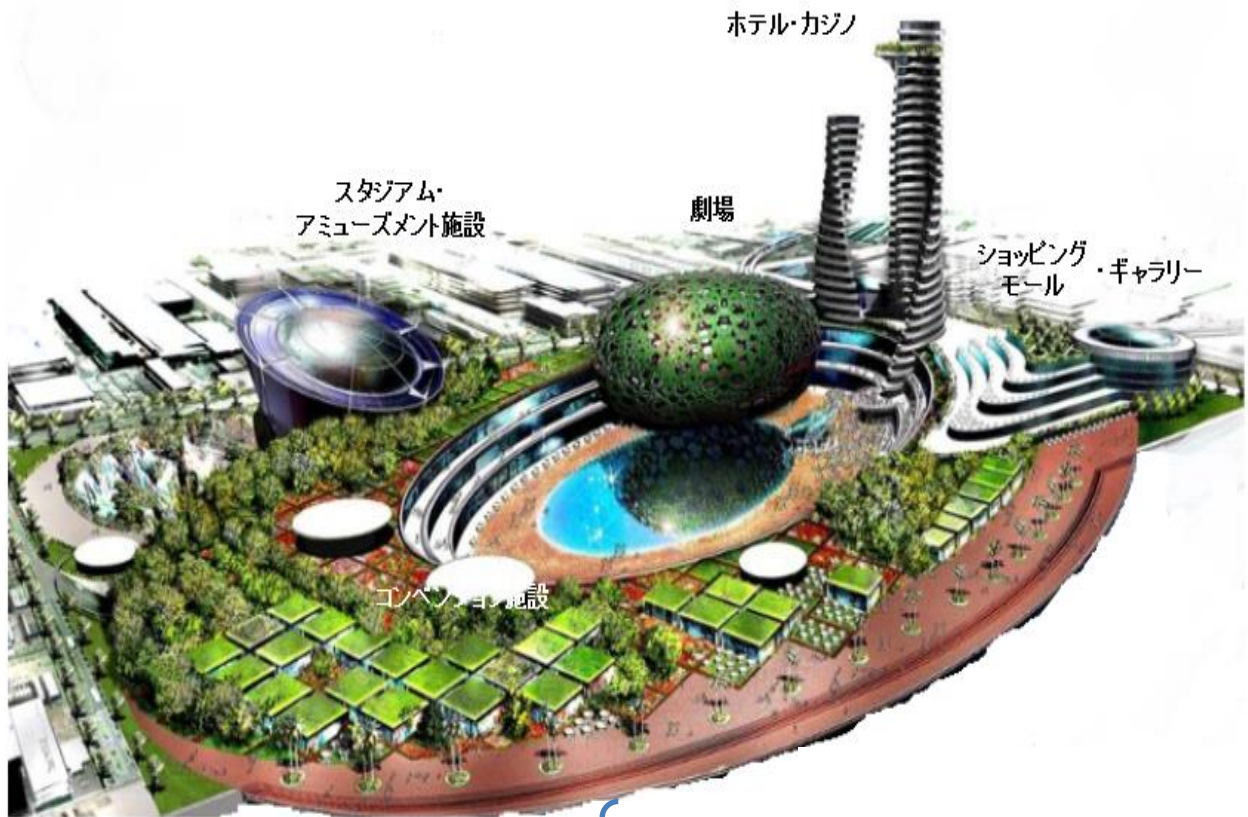
⑦ 地域のパートナーとしての活動ーセーフティネット対策と地域貢献活動ー

青少年対策やギャンブル依存症対策などに資する仕組みや地域貢献活動について、これまでの諸外国における事例を参考に、事業者から提案を募り、その取組みを促進（一部義務化）

（例）・カジノ場への入場ゲート設置と年齢確認の義務化

- ・カジノへの自己排除プログラムの提供
- ・カジノについての広告規制
- ・地元住民への施設開放の実施
- ・地域の文化活動への支援

《IR イメージ》



大阪エンターテインメント都市構想研究会作成図をもとに加工
H22.1月発行「統合型エンターテインメント・リゾート in 大阪」報告書より

【建設・運営主体】

- ◎民間事業者

【機能】

- ◎世界最高水準のエンターテインメントや MICE、カジノ等で構成
- ◎非日常空間の演出

【立地場所】

- ◎都心から主要交通機関で概ね 30 分以内、かつ国際空港から 60 分以内がベスト

【規模】

- ◎敷地面積：約 8ha～30ha 程度

既存の周辺集客商業施設の機能を活用し、一体的に IR を構築するなど立地場所の特性やロケーションによって様々なバリエーションが想定される

※事業者へのヒアリング調査結果による

IV IR 立地に向けたセーフティネットの構築と地域貢献活動

これまでの議論や検討を踏まえ、懸念事項に対して、次のようなセーフティネット対策を講じるべきである。実施にあたっては、幅広く集客する施設であることから、国において根本的な対策が講じられるべきであり、地方公共団体は、地域の実情を踏まえて国の補完的な役割を果たすべきであるとする。

(1) 犯罪・不正防止対策

- ・カジノに係る審査・監視の専門機関の設置（スタッフの育成）
※警察機関との連携・協力が得られるよう十分留意
- ・事業者の身元確認の徹底
カジノのライセンス付与にあたって、事業者や関係者に対する犯罪歴の有無など調査を徹底
- ・運営状況の監視
カジノ場へのモニター設置の義務化（24 時間監視システム）
セキュリティのための一定数のガードマンの配置義務化
オンラインシステムによる入出金の把握
監視機関によるカジノ場への定期及び不定期の立入り検査
警察との連携による取組み
- ・違法、不正行為等への厳しい罰則
違法、不正行為に対して、カジノのライセンス剥奪などの罰則
- ・従業員教育の徹底
違法、不正行為やこれに対する罰則などについて従業員に周知徹底

(2) 青少年対策

- ・カジノ場への未成年者の立入禁止
カジノの入り口は数箇所に限定し、ゲートを設置
ゲートでは身分証明書等の提示を求め、未成年者の入場を防止
カジノスタッフによる確認
- ・カジノ施設場所の制限
カジノ施設は風俗営業法等の規制に準じ、学校等から距離制限
施設内においても子どもが楽しめるエリア付近への配置を制限
- ・カジノプロモーションの一部規制
事業者によるカジノについてのメディアでの積極的な広告宣伝を禁止
学生アスリートや未成年をターゲットとするような人気タレントの広告への起用の禁止

(3) 依存症対策

- ・ 依存症患者の立入禁止
本人や家族からの申し立てに基づくカジノ施設への排除プログラムの設置を事業者に義務付け
- ・ 入場回数、賭け金等の上限設定
本人の申告による入場回数や使用額の上限申告設定プログラムの導入
- ・ カジノ内における ATM の設置や金銭等の貸付行為の禁止
- ・ 啓発、相談事業の充実
カジノ場においてギャンブルに対する注意喚起を促す掲示を義務化
ギャンブル依存症の不安がある本人や家族に対するヘルプラインの設置
CMやイベントなどでギャンブルに対して注意喚起
- ・ 従業員教育の義務づけ
カジノフロアスタッフに対してギャンブル依存症についての知識の習得のための研修の実施。また、スタッフにより、依存症の症状が見られる利用者への警告と相談機関への誘導を実施
- ・ 国等における医療・教育分野での研究や対策（依存症研究センター〔仮称〕の設立や対策のためのカリキュラム等）に要する資金への事業者拠出の仕組みづくり
- ・ 依存症対策に取り組む NPO 等との連携

(4) 地域貢献活動等

- ・ 事業者による地元のコミュニティ活動への支援
- ・ シアター等への地元住民の招待や地元イベント開催時の施設開放
- ・ 事業者によるボランティア活動
- ・ 事業者と地元との連絡協議会の実施
- ・ 事業者における交通対策の実施

V 国への提言・要望（法整備にあたって）

～ 震災復興財源確保のために、増税ではなく新たな増収策を ～

- ◇ カジノ事業からの収益は、本来、「福祉・教育をはじめ地域経済の活性化」や「IRの立地効果を最大限引き出すための関連公共インフラの整備」に使うこと。
- ◇ 現段階においては、東日本大震災からの復興のための財源確保のために増税を検討することなく、カジノ事業がもたらす納付金（税金）のうちの「地方の取り分」についても、一定期間に亘り、震災の復興債の償還に充当すること。

（1）IR立地は、何よりも地域のためとする制度設計を

- ① IR導入の目的は地域経済の活性化・雇用促進
内外からの観光集客・MICE誘致による地域経済の活性化・雇用促進を目的とすること
- ② カジノ事業の収益は国庫及び地方公共団体に
カジノ事業の収益にかかる納付金等は、国庫及び地方公共団体に納付することとし、地方の取り分はその用途を自主的に決定できる仕組みにすること。
《特例措置》
⇒ カジノ事業がもたらす納付金（税金）のうちの「地方の取り分」について、一定期間に亘り、震災の復興債の償還に充当すべき
- ③ 地域社会への還元を
カジノの導入にあたっては、環境対策はもとより、地域社会の教育、福祉の増進に資するなどの還元策を事業者が義務付けること

（2）国は、万全のセーフティネット対策と魅力あるIRの立地に向けた施策誘導を

- ① 国の役割としてセーフティネット対策と公共インフラの整備を
今後設定されると想定されるカジノのライセンス料及びカジノ事業の収益にかかる納付金等を財源に、万全のセーフティネット対策（地域はその補完的役割を）や公共インフラの整備を行うこと
- ② IRの立地に向けた施策誘導を
 - ・事業者がカジノ以外の施設について、世界に類のない魅力ある施設を立地しコンテンツを提供するよう法に明記すること
 - ・諸外国においてもIR立地に向けた動きがあることから、わが国の実効税率が高いという指摘を踏まえ、新たな投資を呼び込むという観点に立った税制の構築、さらには事業者が常に新しいコンテンツを提供できるよう再投資促進のための税制措置を講じること

（3）申請・指定にあたって

- ① 地方公共団体が申請しやすい仕組みを
地方公共団体が、国に対してIRの立地にかかる区域指定の申請を行うにあたっては、指定区域を広いエリア（例えば大阪府全域など）とするか、国への申請に先立ち、地方公共団体が事前に事業者から立地エリアも含めた提案を求め、これにより選定された事業者案をもとに申請できる仕組みに
- ② 区域指定は適切な数に
区域指定については、都市戦略の観点、地域経済への波及効果の大きさ、投資ニーズ等をふまえ、適切な配置箇所数とすること

VII 参考資料

○経済波及効果

- ・直接効果
- ・間接効果額（第1次・第2次波及効果）
- ・雇用者数の増（直接・間接雇用）

○世界各国の IR 立地状況（検討中を含む）